

## 令和3年第3回庄原市教育委員会 会議録

- 1 日 時 令和3年3月10日(水) 午後3時33分開会  
午後5時00分閉会
- 2 場 所 庄原市役所 本庁舎5階 第2委員会室
- 3 出席委員 教育長 牧原 明人  
教育委員 末信 丈夫、横山 和明、立花 有佐、神本 久美
- 4 欠席委員 なし
- 5 出席職員 教育部長 片山祐子  
教育部教育総務課長 荘川隆則  
教育部教育指導課長 東直美  
教育部生涯学習課長 今西隆行  
教育部教育総務課総務係長 亀山慎也  
教育部教育指導課学事係長 高淵直哉  
教育部教育指導課指導係長 横山博之
- 6 傍聴人 なし
- 7 議事日程
- 日程第1 教育長報告
- 日程第2 報告第1号 令和2年度庄原市一般会計補正予算(第15号)(教育委員会所管分)  
について
- 日程第3 議案第10号 第2期庄原市教育振興基本計画の策定について
- 日程第4 議案第11号 令和3年度教育行政施策の方針の策定について
- 日程第5 議案第12号 令和3年度使用特別支援学級用教科用図書の採択について
- 日程第6 議案第13号 庄原市博物館・資料館運営協議会委員の委嘱について
- 日程第7 議案第14号 教職員の人事について
- 日程第8 個別報告及び協議事項
- ① 市議会3月定例会一般質問の概要(教育委員会関係)について
- ② ふるさと文化財の森の認定について

教育長	<p>— 開会 午後3時33分 —</p> <p>ただ今から令和3年第3回庄原市教育委員会を開会します。</p>
<b>日程第1 教育長報告</b>	
教育長	<p>日程第1、教育長報告です。本日の報告はありません。</p>
教育長	<p>次に教育部長から報告をお願いします。</p>
教育部長	<ul style="list-style-type: none"> <li>・議会定例会について</li> </ul>
教育長	<p>続いて各課からの報告についてお願いします。</p>
教育総務課長	<ul style="list-style-type: none"> <li>・学校施設・設備の充実</li> <li>・遠距離通学児童生徒への支援</li> <li>・学校給食の充実</li> <li>・幼稚園教育の支援</li> <li>・奨学金制度による修学支援</li> <li>・高校教育振興事業への支援</li> <li>・入学祝金</li> <li>・庄原市立学校適正規模・適正配置基本計画に基づく取組の推進</li> <li>・市議会への対応</li> <li>・主な会議・行事等</li> </ul>
教育指導課長	<ul style="list-style-type: none"> <li>・確かな学力定着・向上</li> <li>・外国語教育推進事業、道徳教育推進事業</li> <li>・児童・生徒の動向について</li> <li>・教職員の動向について</li> <li>・主な会議・行事等</li> </ul>
生涯学習課長	<ul style="list-style-type: none"> <li>・生涯学習・社会教育の充実</li> <li>・芸術・文化の推進</li> <li>・スポーツの推進</li> <li>・家庭・地域の教育力の向上</li> <li>・各種行事等</li> </ul>
<b>日程第2 報告第1号</b>	
<b>令和2年度庄原市一般会計補正予算第15号、教育委員会所管分について</b>	
教育長	<p>日程第2、報告第1号、令和2年度庄原市一般会計補正予算第15号、教育委員会所管分について議題とします。事務局より説明をお願いします。教育総務課長。</p>
教育総務課長	<p>報告第1号をご覧ください。令和2年度庄原市一般会計補正予算第15号について臨時代理としたため、その報告です。庄原市教育委員会教育長に対する事務委任規則、第4条第1項の規定により、臨時に対応したため、同条第2項の規定により報告するものです。1臨時代理の要旨とし、地方教育行政の組織及び運営</p>

に関する法律第 29 条の規定により、令和 3 年第 1 回庄原市議会定例会提出議案、令和 2 年度庄原市一般会計補正予算第 15 号教育委員会所管分に対し、市長から意見を求められたため同意をする必要が生じましたが、緊急を要し、かつ、教育委員会の会議を招集する時間的な余裕がなかったため、教育長が臨時に代理をしたものです。2 市議会提出議案の内容は、後程説明します。3 臨時代理年月日は、令和 3 年 3 月 1 日。4 根拠法令は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律、また、庄原市教育委員会教育長に対する事務委任規則に基づき、代理をしたものです。それでは、内容について説明します。3 ページの報告第 1 号別紙です。令和 2 年度、庄原市一般会計補正予算第 15 号、教育委員会所管分です。3 月補正ということで、基本的には、未執行、執行見込み額の確定等による不用額の減額が主なものです。まず、5 ページ (2) 歳出補正です。6 款の農林水産費から 13 款の諸支出金の 4 項の基金費までで、総額 9,593 万 8,000 円を今回補正しています。主な増額は、5 ページの 10 款 2 項小学校費、1 目学校管理費の小学校事務局管理事業で、東小学校へ特別支援を要する児童が入学することが決まり、急遽、特別支援学級に設置する空調を整備する工事費用。また、危機管理課の関係で、避難所の衛生環境の改善として、板橋小学校のトイレ洋式化と、西城小学校の屋内運動場に多目的トイレを設置するというものです。3 項の中学校費、1 目学校管理費の中学校事務局管理事業では、口和中学校の体育館の下に渡り廊下の屋根がありますが、体育館から落ちた雪で壊れたため、この屋根の修繕の増額。また、こちらも危機管理課の関係で、避難所整備として、東城中学校の体育館洋式トイレ改修工事費の増額を上げています。また、3 目学校整備費の中学校施設整備事業では、GIGA スクールとして、中学校校内 LAN の整備を行っていますが、工事内容を精査したところ、中学校は 3 階建てが多く、無線 LAN の電波が届きにくいいため、機器の設置が予定以上に増え、別工事で、補正予算により対応するものです。11 款災害復旧費の 4 項文教施設災害復旧費です。こちらは、公立学校施設災害復旧費ということで、口和中学校テニスコートの災害復旧、昨年 7 月の豪雨で被災したテニスコート法面の災害復旧に係る工事で、大きな金額になりますが 1 億 4,792 万 3,000 円の補正となっています。これらが主な増額要因です。次に歳入補正です。4 ページをご覧ください。こちらも、額の確定、執行見込みによる増額減額に加え、今回の補正予算に計上している事業に対する補助金等を追加計上しています。トータルでは 9,186 万 7,000 円の増額補正です。主なものは、先程の災害復旧の関係で、15 款国庫支出金の 1 項国庫負担金で、災害復旧費国庫負担金 8,923 万円、これは、対象額の 3 分の 2 の補助率ということで、国から補助が出ることになっています。残りの部分は、市債を充てる形となっています。後はご覧の通りです。先程のトイレの改修については、新型コロナウイルス対策臨時交付金を充てることになっています。続いて、7 ページ (3) 繰越明許費です。10 款 1 項の教育総務費から 11 款災害復旧費の公立学校施設災害復旧費までで、今年度中に工期がとれない、また、今年度中に購入が終わらないものに

<p>教育長</p> <p>教育委員</p> <p>教育長</p>	<p>ついて、令和3年度に繰り越して事業を行うということで繰越明許費へ追加しています。こういった内容について、先般、代理ということで、市長へ申し出て議案として提出しました。説明は以上です。</p> <p>ただいまの説明について何か質疑等ありますか。よろしいですか。報告第1号について採決を行います。賛成される委員は挙手をお願いします。</p> <p>(全員挙手)</p> <p>賛成全員ですので、報告第1号は同意されました。</p>
<p>教育長</p> <p>教育総務課長</p> <p>教育長</p> <p>教育総務課長</p> <p>教育長</p> <p>教育総務課長</p> <p>教育長</p> <p>教育委員</p> <p>教育長</p>	<p><b>日程第3 議案第10号</b></p> <p><b>第2期庄原市教育振興基本計画策定について</b></p> <p>日程第3、議案第10号、第2期庄原市教育振興基本計画策定について議題とします。事務局より議案の説明をお願いします。教育総務課長。</p> <p>議案第10号、第2期庄原市教育振興基本計画の策定について説明します。議案集の1ページ、また、別冊で配付している、第2期庄原市教育振興基本計画案を用意下さい。こちらは、議案集の提案理由のとおり、第2期庄原市教育振興基本計画を策定するにあたり、関係例規に基づき、教育委員会の承認を求めるものです。先程の総合教育会議と共通する形となりますが、内容について説明します。</p> <p>先程の会議で説明があったので、改めての説明はよいと思います。</p> <p>それでは、この計画案については、教育委員からの意見を反映したのですが、パブリックコメントによる意見聴取、また、教育行政推進調整会議や部長支所長会議など市の内部会議、校長会議、議会、教育民生常任委員会で説明し、意見を頂いたところです。内容の変更を要する意見はなかったため、この計画案の内容について、前回からの変更はありません。なお、本日のこの報告書の承認後、印刷製本を行い、関係者関係機関等へ配布し、市のホームページへも掲載を予定しています。教育委員会としては今後5年間この計画に基づき、教育振興基本計画施策を進めていく予定です。説明は以上です。</p> <p>中身については先程の会議で説明があったため省略しましたが、質疑等あればお願いします。よろしいですか。それでは議案第10号について採決を行います。賛成される委員は挙手をお願いします。</p> <p>(全員挙手)</p> <p>賛成全員ですので、議案第10号は承認されました。</p>
<p>教育長</p> <p>教育総務課長</p>	<p><b>日程第4 議案第11号</b></p> <p><b>令和3年度教育行政施策の方針の策定について</b></p> <p>日程第4、議案第11号、令和3年度教育行政施策の方針の策定について議題とします。事務局より議案の説明をお願いします。教育総務課長。</p> <p>議案集の2ページをお開き下さい。議案第11号、令和3年度庄原市教育行政施策方針の策定について説明します。本案は、事務局で作成した、令和3年度1</p>

<p>教育指導課長</p>	<p>年間の教育委員会の取り組みのベースとなる、基本的な考え方や、重点施策等を定めた別冊の方針案について、関係例規に基づき教育委員会の承認を求めるものです。資料をご覧ください。目次のとおり、方針案は、本市教育の基本理念、施策の基本目標及び基本方針、基本的な考え方、分野別の重点施策などで構成しています。議案第10号で承認された、第2期庄原市教育振興基本計画に示している施策の基本方針をまとめ、取り組みに基づいて令和3年度に取り組むべき具体的な施策や事業を定め、積極的な推進を図ろうとするものです。前回の会議では、前半の9ページまでの内容について説明し意見を頂きましたが、今回、10ページ以降に分野別の重点施策等を加えた最終案として提案しています。作成に際し、教育委員からの意見を取り入れたものとなっています。昨年度から変更した部分に二重下線、又は見え消しとしています。内容については、この後各課から説明します。教育指導課からお願いします。</p> <p>10 ページ、学校教育からです。令和2年度から変更または追加している箇所は、下線または見え消しとなっていますが、②のことばの教育の推進については、各教科等の言語活動の充実や書く各活動、表現することについて、①の主體的に学び考える教育の推進の中に重なる部分があるため、そこへ含めて、項目を集約しています。ことばの教育に力を入れないということではなく、主体的な学びを考えていくとき、そこもしっかりと身につけさせる指導を行っていきます。③の外国語教育については、これまで「推進」としていましたが、より一層充実させるため、「充実」と表現を変えています。11 ページ、②の生徒指導の充実について、下線が2つありますが、内容的には変わっていません。この生徒指導上の諸問題となっているところは、これまではいじめの問題というようにいじめに特化した書き方になっていましたが、いじめもある、不登校もある、暴力行為もあるということで、生徒指導全般的なということで、表現を変えています。不登校の未然防止に向けた取組の推進は、今年度少し不登校が増加しており、市として大きな課題があるため、今回追加しました。(3)の①心身の健康保持増進について、アウトメディア等、また携帯電話というように特化した書き方になっていたため、携帯電話をはじめ様々な通信機器等があるので、等ということで集約しています。そして感染症対策はもう切り離せないということがあったため新たに加えました。②安全教育の充実、③食育の推進については、下線部分をより具体的な内容として、追加しています。(4)今日的課題への対応のグローバル化に対応した教育の充実の項は、外国語教育の充実、芸術教育の充実の中に含んでいるということで、項としては起こさないこととし、削除しました。①情報化に対応した教育の充実は、学校において、PCやタブレット端末が一人一台となった事情もあり、また家庭でスマートフォン等を持っている児童生徒も増えてきているため、家庭におけるルールづくりの徹底について新たに加えています。また②社会的自立に向けた教育の推進は、コミュニケーション能力というところは、ここまでの内容に集約されているため、削除しました。発達段階に応じたというところ</p>
---------------	---

教育総務課長	<p>は、県教育委員会の来年度の取り組みの中で、学びの変革を深化させていくときに、学ぶ意義を考えると社会とつながった教科の授業をしっかりとやっていくということがあったため、そういう意味の内容をここに書き加えています。13 ページ、(5) 教職員の資質向上について、授業力の向上の項は、(1) の主体的な学び考える教育の推進と、(5) ①の教職員の人材育成のところに、重なっている内容が多かったため、そこにまとめた形としています。②教職員のサービス管理の徹底については、その中に学校における働き方改革を入れていましたが、取り組んでいかななくてはならないということで、項の③として起こしました。教育指導課からは以上です。</p>
生涯学習課長	<p>14 ページ、(6) 学校教育環境の充実、③学校施設の施設設備の充実について、総領小学校屋内グラウンド解体撤去及び駐車場整備事業の実施、西城中学校屋上防水等修繕事業の実施が追加になります。3つ目のところ、本来だと東城中学校屋内運動場多目的トイレ整備事業のみを令和3年度予定事業としていましたが、令和2年度の補正予算で3校分計上することとなり、西城小学校と東城中学校の屋内運動場多目的トイレ設置、板橋小学校のトイレ洋式化工事の実施となり、令和2年度の予算ですが、令和3年度実施ということでこちらに加えたいと考えています。教育総務課からは以上です。</p>
教育総務課長	<p>16 ページ、生涯学習からです。数字の項を整理し、教育総務課、教育指導課とも書き方をそろえた関係で項目の表示が大きく変わっています。変更後の項目については、事業の終了のものなど、見え消し線で訂正しています。大きく変わった点は、22 ページ、放課後子供教室について、もともと生涯学習の項に入っていましたが、家庭教育、地域と連携して実施することが適当ということで、家庭・地域の教育に移動しています。生涯学習課からは以上です。</p>
教育長	<p>この後、23、24 ページに、学校教育に関する研修会等予定、また生涯学習関係事業の予定を加えています。この教育行政施策の方針は、教育委員会で承認頂き、速やかに各小中学校をはじめ、関係機関へ周知するとともに、庄原市のホームページへも掲載し、公表しています。また例年7月ごろに作成している庄原市教育要覧にも掲載していきます。説明は以上です。</p>
神本委員	<p>ただいまの説明について、何か質疑等ありますか。神本委員。</p> <p>21 ページ「しょうばら教育の日」の創設に向けた取り組みというのはなくなっていますが、これはしないということですか。</p>
教育長	<p>教育総務課長。</p> <p>この③「しょうばら教育の日」の創設に向けた取り組みは、内容自体は進めていきます。しょうばら教育の日創設というのを条例化または規則で定めようとして取り組んでいましたが、内部調整等行う中で、教育関係だけの何々の日というものを創設するのは好ましくない、かなわないということで、項目としては削除したところですが。</p>
教育長	<p>その他どうですか。よろしいですか。それでは議案第 11 号について採決を行</p>

<p>教育委員 教育長</p>	<p>います。賛成される委員は挙手をお願いします。 (全員挙手) 賛成全員ですので、議案第 11 号は承認されました。</p>
<p>日程第 5 議案第 12 号 (非公開) 令和 3 年度使用特別支援学級用教科用図書採択について</p>	
<p>日程第 6 議案第 13 号 (非公開) 庄原市博物館・資料館運営協議会委員の委嘱について</p>	
<p>日程第 7、議案第 14 号 (非公開) 教職員の人事について</p>	
<p>日程第 8、個別報告及び協議事項 教育総務課長 生涯学習課長</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・市議会 3 月定例会一般質問の概要（教育委員会関係）について</li> <li>・ふるさと文化財の森の認定について</li> </ul>
<p>教育長</p>	<p>それでは、以上をもちまして、第 3 回教育委員会を閉会します。</p> <p>— 閉会 午後 5 時 00 分 —</p>